

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成12年2月9日	不動産番号	0604000254060
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	栃木市祝町字窪田				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町反畝歩	原因及びその日付【登記の日付】	
124番6	田	⑩	209	124番から分筆 〔昭和40年1月6日〕	
余白	宅地	⑩	69 11	②③昭和40年5月1日地目変更 〔昭和40年5月31日〕	
余白	余白		205 68	③124番6、8に分筆 〔昭和40年7月21日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年2月9日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和41年4月26日 第3152号	原因 昭和41年4月26日売買 所有者 栃木市富士見町9番3号 横 関 康 之 助 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年2月9日
2	所有権移転	平成12年9月27日 第13189号	原因 平成12年5月5日相続 所有者 三重県安芸郡河芸町大字上野丁020 番地 横 関 康 彦
3	所有権移転	令和6年10月1日 第9515号	原因 令和6年2月11日頃から20日頃まで の間相続 所有者 東京都葛飾区東新小岩二丁目12番3 -1104号センチュリー新小岩 横 関 美 恵 子
4	所有権移転	令和7年10月10日 第10370号	原因 令和7年10月10日売買 所有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 増 田 菊 次



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K06210 (1/1) 1/2

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はな

(宇都宮地方法律事務所栃木支局管轄)
令和7年10月17日

東京法律事務所

登記官

楠 野 智

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を示すものではない。

* 下線のあるものは特許事項であることを示す。

整理番号 K06210 (1/1) 2/2